

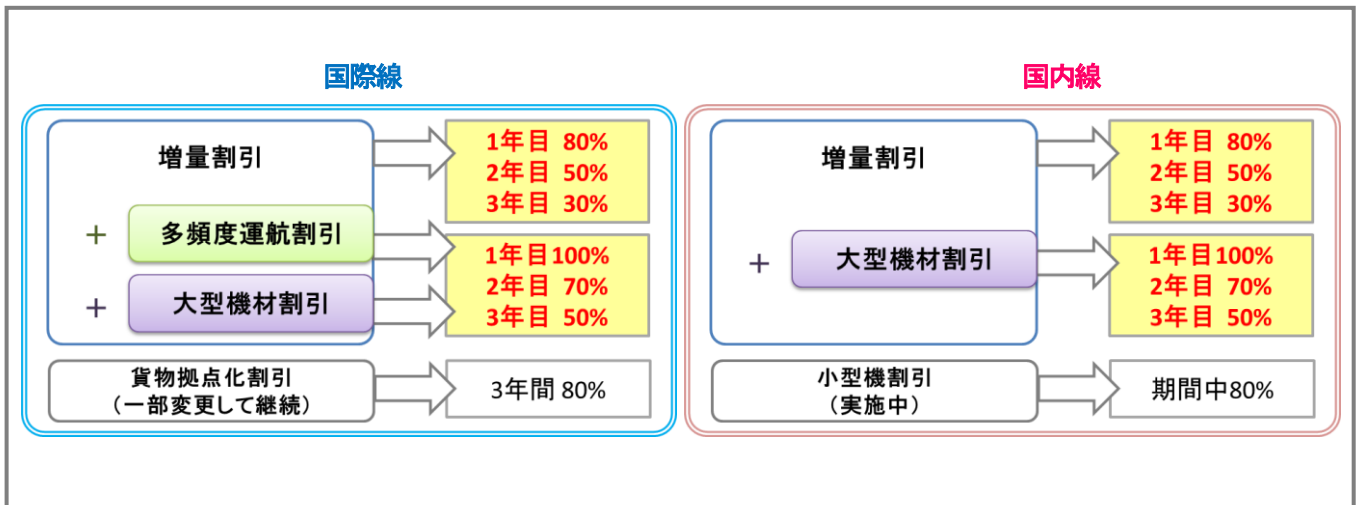
着陸料割引制度の拡充について

中部国際空港セントレアでは、2015年度からはじまる中期経営戦略（2015～2019年度）の期間を、「第二の開港期」と位置付け、飛躍的な成長を実現するために取り組んでいます。

この度、新規路線の誘致及び既存路線の増強を目的として、着陸料割引制度を拡充いたします。

今後とも、地域の発展を支える公共インフラとして、航空ネットワーク拡大に取り組んでまいります。

■2016年度からの着陸料割引制度



■適用期間：2016年4月1日～2019年3月31日(3年間)

■ 国際線／国内線増量割引

(1) 制度概要

適用期間中における新規路線の開設、増便、機材の大型化により、前年同期と比較して着陸重量が増加した場合、その増加分に対して、以下の割引をいたします。

(2) 内容

- 対象便 : 国際線／国内線定期便(旅客便、貨物便)
- 適用期間 : 2016年4月1日～2019年3月31日(3年間)
- 単位期間 : 1年間の上期(4～9月)と下期(10～3月)に分け、各期における累計重量を前年同期と比較
- 割引率 : 1年目 80% 2年目 50% 3年目 30%

■ 国際線多頻度運航割引



(1) 制度概要

国際線増量割引が適用された着陸重量の増加分が、新たな計画に基づき同一日において同一機材により複数回運航されたものによる場合、割引率を加算いたします。

(2) 内容

- 対象便 : 国際線定期便(旅客便、貨物便)
- 加算割引率 : 20%

■ 国際線／国内線大型機材割引



(1) 制度概要

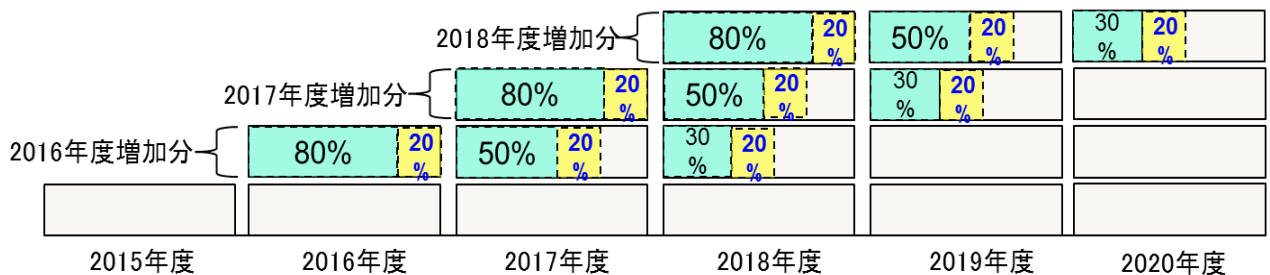
国際線／国内線増量割引が適用された着陸重量の増加分が、新たな計画に基づき最大離陸重量が130tを超える大型機材により運航されたものによる場合、割引率を加算いたします。

(2) 内容

- 対象便 : 国際線／国内線定期便(旅客便、貨物便)
- 加算割引率 : 20%

[イメージ]

【凡例】
○○% 増量割 20% 多頻度運航割引
% 大型機材割引



■ 国際線貨物拠点化割引

(1) 制度概要

国際線貨物便において、新たに2以上の路線を定めて運航する場合、その着陸重量について3年間割引をいたします。

(2) 内容

- 対象便：国際線定期便(貨物便)
- 適用期間：2016年4月1日～2019年3月31日(3年間)
- 割引率：80%

※[変更点：割引の期間]

(既存制度) 適用期間中のみの割引

(変更後) 適用期間中の新規就航、増便、大型化から3年間の割引

[イメージ]

